

助成金・補助金などをご活用ください

就学援助 市立小・中学校と県立の中学校、中等教育学校(前期課程)への就学が困難な家庭に学用品費・給食費などの一部を援助します。対市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯など。申来年1月31日まで。詳細は各小・中学校へ。担教育委員会学事課 ☎582・2378。

重度障害者のタクシー運賃 対次のいずれかに該当する市民税非課税世帯の在宅の人。▶視覚・下肢・体幹・移動機能・内部障害者で身体障害者手帳1・2級を持つ人(複数の障害の合併での1・2級は除く) ▶療育手帳Aを持つ人 ▶精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人。令和3年度に交付対象だった人には、3月下旬に各区役所から通知書を郵送しています。共通助成はタクシー普通車の初乗り運賃相当額の利用券(月4枚)。電動車いす利用者は電動車いす用タクシー初乗り運賃相当額の利用券(月4枚)。申障害者手帳と印鑑、通知書(代理人による申請の時は委任状も必要)を持って各区役所「高齢者・障害者相談」コーナーへ。

北九州市に定住・移住する人を応援(4~6月募集) 一定の要件を満たす街なかの住宅を取得・賃借する費用の一部を補助します。定子育て・転入応援(賃貸)20戸、新生活・転入応援(賃貸)10戸、市外から移住(取得)35戸、市内に定住(取得)3戸。契約前の申が必要。応募条件など詳細は北九州市住宅供給公社 ☎531・3083へ。

老朽空き家などの除却費用 対昭和56年(1981年)5月以前に建築の老朽空き家の所有者や相続人など。限度額は50万円(地域によっては30万円)。4月22日までに相談が必要。危険度の高い順に補助金を交付。申5月9~20日。詳細は建築都市局監察指導課 ☎582・2918へ。相談はネットも可。

自然環境保全活動 来年3月31日までにNPOや市民団体、学校などが行う自然環境に関する保全活動や啓発活動などの費用を助成します(市から他の助成金を受けている活動は除く)。助成額は1団体10万円まで。選考あり。申4月4~18日。申込書は4月1日から各区役所総務企画課・出張所などで配布。詳細は環境局環境監視課 ☎582・2239へ。

遠賀川環境保全活動団体支援助成事業 遠賀川流域(支流を含む)の環境・水質の改善などを目的とした環境保全活動の活動を助成します(他の助成金を受けている活動は除く)。活動期間は6月~来年1月。対5人以上の団体。助成額は1団体10万円まで。選考あり。申4月1~22日。詳細は上下水道局水質試験所 ☎641・5948へ。

生きがい・健康づくりの場(サロン)事業 NPOや市民団体など生きがい・健康づくりの活動(サロン)をする費用の一部を助成します。対毎月1回以上の活動が必要など。助成額は活動回数により最大5万円。申4月30日まで。詳細は北九州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター ☎881・0110へ。同協議会のホームページでもご覧になれます。

遊びの広場促進事業補助金 子どもの外遊び(プレイパーク)や異年齢集団活動などを行う団体に補助金を交付します。選考あり。申4月15日まで。詳細は子ども家庭局青少年課 ☎582・2392へ。

「まちづくりステップアップ事業」補助金 市民主体のまちづくりを推進するため、地域の特性を生かした活動や地域を活性化するまちづくり活動の費用の一部を補助します。選考あり。▶補助額=対象経費の2分の1以内(上限30万円) ▶補助対象活動=●まちづくりにつながるイベント・講座・研修などの活動●地域の歴史の調査・研究、文化の振興に関する活動●環境保全・自然保護の促進に関する活動●国際交流・国際協力の促進に関する活動●子どもの健全育成・子育て支援に関する活動など。申4月1~20日。詳細は各区役所総務企画課へ。

中小企業者向けの助成

中小企業技術開発振興助成金 新技術・新製品などの研究開発を行う経費の一部を助成します。助成額は対象経費の3分の2以内(上限500万円)。選考あり。対市内の中小企業者や中小企業団体。申4月1日~5月16日。

ものづくり中小企業職場環境改善支援助成金 中小企業者のうち製造業者・建設業者が女性専用設備、高齢者などの作業を補助する機器、暑さ対策設備の設置など職場環境改善に要する経費の一部を助成します。助成額は対象経費の2分の1以内(上限50万円、暑さ対策に資する機器購入は上限20万円)。対市内の中小企業者のうち製造業者・建設業者。申4月1日~来年1月31日(予算に達し次第、終了)。

中小企業人材確保支援助成金 中小企業団体が若者や女性などの人材確保を目的として実施する事業について経費の一部を助成します。助成額は対象経費の2分の1以内(上限40万円)。対市内の中小企業団体。申4月5日~来年1月31日(予算に達し次第、終了)。

問 産業経済局中小企業振興課 ☎873・1433

4月から旧安川邸を一般公開します

4月1日(金)から、旧安川邸(戸畑区一枝一丁目)を一般公開します。

- 開館時間:9~17時
- 休館日:火曜日(祝・休日のときは開館し、翌日が休館)、年末年始
- 料金:一般260円、小・中学生130円。駐車場は有料。



撮影 写真家 坂本マスコ

キーワード

旧安川邸 明治時代に石炭関連企業を次々と創業し、「筑豊御三家」と呼ばれた安川敬一郎が明治45年に建設し、以後3代にわたり安川家の当主と一族が居住した邸宅です。本市の近代化をけん引した安川家の邸宅は、日本の近代建築史上重要な住宅建築であることから、市は平成30年(2018年)に、旧安川邸の建物群と付属の外構や家具を北九州市指定有形文化財に指定しました。

問 旧安川邸 ☎482・6033

北九州市ほたる館の催し

- ①昆虫先生の出張講座「春の虫に親しむ」
4月16日(土)13~15時。対小学生と保護者。定先着4組。料1人200円。
- ②生き物講座「ほたる館の飼育員になってみよう!」
4月23日(土)・24日(日)の13~15時。対小学生と保護者。定各日先着3組。
- ③開館20周年記念展~未来につなぐ北九州市のホタル
ホタル保護の歴史や北九州市ほたる館の誕生秘話についての特別展。期間中見学者に粗品を進呈(限定200人)。4月24日(日)~来年3月31日(金)の9~17時(5月3日と来年3月21日以外の火曜日と5月6日、12月29日~来年1月3日、来年3月22日は休館)。
共通申①②は必要。電話で4月3日から北九州市ほたる館(小倉北区熊谷二丁目、☎561・0800)へ。



河内藤園の入場券販売方法のお知らせ

河内藤園(八幡東区河内二丁目)周辺の交通渋滞を緩和するため、4月23日(土)~5月5日(祝)の入園は、コンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン)に設置の端末機で販売する日時指定入園券が必要です。現地では販売しません。料など詳細は問を。河内藤園ホームページでもご覧になれます。



問 北九州市総合観光案内所 ☎541・4189

河内藤園
ホームページ▶

